

会 議 結 果

会議名 (審議会等)	令和元年度 第1回高砂市子ども・子育て・若者会議
開催日時	令和元年5月28日(火) 18:30~20:30
場 所	高砂市役所 南庁舎5階大会議室
会議公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 (傍聴者定員数: 10人) (傍聴者数: 0人) <input type="checkbox"/> 非公開 (非公開理由: (例) 情報公開条例第7条の規程に該当するため。等)
事務局 (担当課)	こども未来部 子育て支援課 (TEL 079-443-9024)
議 題	(1) 「高砂市子ども・子育て・若者会議」及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について (2) 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みについて (4) 幼児教育の無償化について (5) その他
出席委員	18名(欠席2名)
結 果 (議事録又は議事概要)	
発 言 者	内 容
事務局	<p>みなさんこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>【 資料の確認 】</p> <p>1 開 会</p> <p>それでは定刻となりましたので、これより令和元年度第1回、子ども・子育て・若者会議を開催いたします。開会に先立ちまして、当会議の公開についてですが、高砂市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開とさせていただきます。</p>

事務局	<p>なお、本日の傍聴者は0名となっておりますので宜しくお願い申し上げます。</p> <p>2 委嘱式</p> <p>それでは委員委嘱でございます。本年度より新しく委員になられました4名の方に委嘱状を交付させていただきます。時間の関係上申し訳ありませんが、登市長より、代表して1名に交付させていただきます。</p> <p>【市長より委嘱状の交付】</p> <p>それでは開会に当たりまして、登市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局	<p>3 市長あいさつ</p> <p>【市長よりあいさつ】</p> <p>引き続きまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めまして、委員の方々の自己紹介をお願い致します。委員長より右へ順番にお名前と一言ずつご紹介をお願い致します。</p> <p>4 委員紹介</p> <p>【委員が順番に挨拶】</p> <p>ありがとうございます。また、今回欠席されている委員の方のご紹介をさせていただきます。2名の方欠席連絡をもらっております。なお、1名が少々遅れるということで聞いてございます。よろしく願いいたします。次に、高砂市の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>【登市長より順番に事務局挨拶】</p>
事務局	<p>4 諮問</p> <p>続きまして、第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定について、市長から委員長に諮問書をお渡しいたします。宜しくお願いいたします。</p>

市 長	<p>第3号令和元年5月28日、高砂市子ども・子育て若者会議委員長様、高砂市長登幸人、 諮問。子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する第2期高砂市子ども子育て支援事 業計画を定めるに当たり、同条第7項の規定により、会議の貴会議の意見を求めます。 宜しく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは議題に入る前に、本日の委員20名のうち18名の 委員に出席いただいております。出席者数が過半数を越えましたので、高砂市子ども子 育て若者会議条例第6条第2項により会議が成立していることを申し上げます。これよ り会議の進行は委員長にお願いします。これまでの進行・ご協力ありがとうございました。 それでは委員長宜しく願い致します。</p>
委員長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。議題1「高砂市子ども・子育て・若者会議」 及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について、事務局より説明をお願いし ます。</p> <p>5 議題</p> <p>(1)「高砂市子ども・子育て・若者会議」及び「高砂市子ども・子育て・若者支援プラ ン」について</p> <p>【事務局より、資料①-1、①-2に基づいて説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問等はある ますか。</p>
委 員	<p>放課後児童クラブ学童保育所を運営させていただいているのですが、受け皿の拡大に ついて、今も小学校の空き教室も使わせていただいで運営をしているが、結構ニーズが 多く、スペースが限られており、小学校も色々と用途が決まっている教室等があるとい う状況の中で、きちんと定員を考えて、安全に子どもたちをきちっとした空間で運営し ていこうと考えると待機児童を考えていけないといけないという状況です。場所がなけ れば待機児童を出さないといけないという。現在は、できるだけ待機児童を出さないよ うにすべてのお子さんを預かるかたちとしているが、今後、就業率が上がったり、地域 によっては子どもの増え率が高くなっていくと、場所的な問題が常に付きまといますが、</p>

<p>事務局</p>	<p>場所の確保を今後どういうふうなかたちで進めていくのかというところをお願いします。</p> <p>学童保育の事業ですが、確かに児童数や利用者数はどんどん毎年増えているような状況で、それに合わせてスペースが1人当たり1.65平米というのが決まっている状況で、それを確保しないとやはり受け入れができないという状況にあるというのはこちらでも重々承知しています。昨年行ったニーズ調査を基にして、今後5年間どれくらい児童数が増えて行くかという見込みを今から立てていきますが、それに合わせてスペースが今いっぱいいっぱいという状況もわかっているので、スペースをどう確保していくというのは今後の課題ですので、検討してできるだけ確保できるように考えていきたいと思えます。それについては、教育部や教育委員会、学校の協力のもと進めていきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>学童保育について、キッズ・スペースさんには大変お世話になっておりまして、始めた当時と今とでは、だいぶ対象年齢も拡大していますし、それと利用者についても格段の差があります。これからの見込みも保育園の入園希望自体も多くなってきています。例えば、幼稚園であればほとんどのお子さんが入園しておられますけれども、0歳から2歳は半分そこそこということがございまして、これから低年齢化していき利用者が増えると、保育所自体も今の施設のままでいいのかという問題もあります。それから卒園して小学校になってからも家庭の状況は変わらないので、家に帰っても誰もおらず、小さなお子さんが自分で家に帰って、留守番というのは不安もあると思うので、これから学童保育の利用はもっと増えるのではないかと考えております。しかし、学校に行くと、下校後そのまま学童施設があれば一番いいが、保育士とサポートしていただける人材の問題と施設の問題があり、なかなかそれができないという状況も現状です。その中でどうすればいいのかというと、何らかのかたちで施設を必要な分については作っていく必要があると思います。市独自で進めていますが、阿弥陀小学校には市が施設を建てているが、そちらもほとんどいっぱいとなっていて、次はどうするのだという課題はあります。市も学童保育について施設の確保を今後の目の前の大きな課題として受け止めています。そういった点で、市が確保できない分はキッズ・スペース独自で確保しているということもあります。今後いろいろなかたちで協議しながら、一緒に学童保育の充実に努めていきたいと考えているので宜しくお願い申し上げます。</p>

<p>委員長</p>	<p>では続きまして、議題2高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(2) 高砂市子ども・子育て・若者支援プランの進捗状況報告について 【事務局より、資料②-1、②-2、②-3、③-1に基づいて説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>私はこども園を運営していますが、資料②-1で評価の仕方について、予定通りやっているかやっていないかでAがつくということですが、効果があったのか、なかったのかというところは実際気になります。こども園サイドで見ますと、例えば9ページの3-1-2-1の保育士の確保というところで、就職フェアで就職説明会をするのですが、実際にやっているかやっていないのかでAとなっていますが、実際に来たのか、保育士さんが就職できたのかといわれると惨敗なわけです。それを考えるとこれにAが簡単につくのは、効果があまりなかったのもうちょっとやり方を考えなくてはいけないのかと思っております。もちろん担当課の皆さんがいろいろと考えてくださっており、今年度にあたっては斬新な就職説明会を考えてくださっていますので、我々も協力しながらやっていく次第ですけれども、評価の仕方ではどうかと思います。逆に、例えば13ページの3-3-1-11は、高砂独自にやっており、狂言学習なども先日行きましたし、非常に高砂独自のもので「浜のかあちゃん」にも毎年行くのですが、非常に効果が高く楽しんでおり勉強になる事業ですので、これがやりましたよということでただAとなると、いや凄い効果があるんだけどなということですね。もうひとつ言うと7ページの2-1-2-5の5歳児相談の実施もおそらく、僕が知る限りでは高砂市だけがやっている非常に先進的な取り組みだと思うので、それもただやりましたよということでAといわれると、もっと評価してもいいのではというものもあったり、評価の仕方をどうこうという訳ではないですが、効果があるのかどうかということも、表記していただけたらよりいいのかなと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>この子ども・子育て支援事業計画はいろいろな担当課で施策を行っているものでございまして、評価の仕方が大変難しいです。まずは各担当課でどういった評価かというところ</p>

	<p>ころをみてもらい、それを集約するというかたちとなるのですが、第3者の目でどのような評価かと評価できるところもあるのですが、いくつか評価の仕方については担当課と合わせて判断し、評価できるものについては評価し、また今後予定通り取り組んではいるけれども、翌年の取り組みとして進めていかなければいけないところも見て、判断していかなければならないと考えているので、また検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料③-1の1ページの幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策について、実績値のところには市外教育・保育施設というのがあります。これは、高砂市の子どもが市外で教育・保育を受けている人数ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃったように、高砂市の居住者が市外の幼稚園・保育園を利用している人数を載せています。</p>
委員	<p>その上の幼稚園・保育所・認定こども園は、これも高砂市の子どもさんが高砂市の施設を利用しているということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。委員のおっしゃるように幼稚園・保育所・認定こども園の市外の上の3段につきましては、それぞれの施設に高砂市居住の方が市内の認可施設を利用されているということです。</p>
委員	<p>就学レッスンで時々、園に行こうで園に行くのですが、結構他市から来られている方もいて、この数を見ると高砂の子どもさんでもパンパンな状況なので、他市の子どもさんの人数が入っていないので、他市の子どもさんの人数がどれくらいかということも見たいのですが、この人数には出てないということですね。高砂市の施設で他市の子どもを預かっている人数を知りたいのですが。</p>
事務局	<p>こちらのニーズ量に対して量の確保は高砂市の居住の児童がそれぞれの特定の教育・保育、いわゆる認可施設に通っている人数ということで実績値をお示ししております。委員がおっしゃいますように、高砂市の施設に市外の方が利用している人数というのは</p>

	<p>こちらではお示ししておりません。こちらにつきましても多くの方が加古川、姫路、明石、播磨町、稲美町というところで近隣の市町から高砂市の認可施設を利用しております。この考え方につきましては、高砂市は皆さんご存知のように、幼稚園・保育園・認定こども園・公立認可施設等ございますけれども、それぞれの施設で大変多くの人数を利用されております。本日の資料③-2にお示ししているのが高砂市内の認可施設、幼稚園・保育園・認定こども園をお示しさせていただいております。それぞれの定員の範囲内で、高砂市の居住の子どもさんだけではなくて、近隣市の子どもさんの受け入れも行っておる状況です。市外の場合は受託児童といいますが、こちらの人数は市の方は持っておりませんので、また改めてお示しさせていただきます。全体的には、高砂市の子どもさんが他市を利用するよりも、多くの方が高砂市内の施設で利用しているというところで、実際には近隣市、加古川・姫路・明石につきましても待機児童が多くいますので、高砂市の子どもさんが他市の施設を利用しようと思ってもなかなか利用できないというのが実際的にはあります。高砂市の場合は多くの認可施設を持っておりますので、市外の方でも多くの方が利用しているのが現状となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。高砂市は待機児童がないとは聞いているのですが、時々お母さんの方から希望の園に行けなくて諦めましたということをお聞きしますので、できれば他市の子どもさんよりも優先して、市内の子どもを預かっていただけたらと思うのですが、この数字を見ていましたら満杯なので、どうかたちでお預かりするかというのは、点数制とは聞きますが市の方で決められていると思うので、できるだけ他市の子どもより市内の子どもを優先するようなかたちで頑張っていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。実際には細かい詳細は持っておりませんが、高砂市の子どもさんが市外に行っているのは今年度でいえば70名弱くらいですが、それに対して高砂市で市外の子を受け入れているのが110名程で、これは幼稚園を除いて保育園・こども園の2号3号認定の子どもの利用なのですけれども、そういった割合となっております。委員のおっしゃるように、もちろん高砂市の方を優先に利用した上で、市外の子を受け入れているような状況です。受け入れの利用調整につきましては、評価点数がございまして、それぞれ家庭の就労状況や家庭の状況に合わせて優先順位を決めておりまして、市外についても市内の方優先でその後に市外の方をという考え方で利用調整しているところです。</p>

委員長	ありがとうございます。他によろしいですか。
委員	<p>質問ではないのですが、量の見込みとして参考までに、これは平成30年度の実績でなんですけれども、平成31年度はどれくらい増えているのかというのをお伝えさせていただいてもいいですかね。全体の数としては773となっておりますが、31年度4月の時点で857です。各小学校別で言うと、高砂で63、荒井で153、伊保がちょっと減りまして43、伊保南が43、中筋が62、曾根が131、米田が126、米田西が86、阿弥陀が124、北浜が26というのがこの4月の登録人数となっております。やはり利用人数がだいぶ増えているというところを、把握だけでもしてもらえたらありがたいと思います。</p>
委員長	ありがとうございます。31年度の学童保育の利用数が増えているので、それを検討していただけたらということでした。他にありますでしょうか。
委員	資料③-1の4-2の時間外保育事業について、量の見込み・確保量に対し実績値が大幅に大きいのですがこれは何か理由があるのですか。
事務局	<p>時間外保育の量の見込み・確保量については、実際の数値的な見込みで出しております。アンケート調査によって量の見込みを算出するわけですが、実際に先ほどの学童保育所または市長からもありましたように、それぞれの家庭の共働き世帯が増えているという現状もございまして、ご家庭の就労状況によって実際には時間外保育が非常に大きくなっている現状がございます。そういったところで実際の見込み値・確保量よりも大幅に実績値を上回った数値となります。但しこちらの2ページの下の段に記載させていただいていますように、今現在時間外保育につきましては、民間の施設11施設におきまして、提供体制を整えているところで、各施設においてそれだけの実績値を確保できるだけの事業を行っていただいたという結果でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。実績値が非常に大幅に増えていたので、当然対応していただいた11カ所のこども園・保育園は非常に負担が増えたのではないかと考えておりますし、当然保育士の確保にも影響してくるかと思っておりますので、今年度の結果も踏まえてまた来年度量の見込みを立てる際には、実績値と大きな乖離がないようにしていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。</p>

委員長	ありがとうございました。他にありますでしょうか。
委員	先ほどの意見に関連して、量の見込みが632で実績値が23,503というのは、もしかしたら単位が違うということはないでしょうか。人日であるとか、人×時間であるとか。23,000人というお子さんはいませんので、数として非常に大きいので、ここはもしかしたら単位の違いではないかと思ったのですがいかがでしょうか。
事務局	先ほどの委員の質問についてですが、この実績値につきましては、実際には23,503人の利用者ということではなく、年間の利用者数、延べ利用者人数をお示ししております。
委員	では、量の見込みも延べ人数なのですか。それともこれは利用者数だったのでしょうか。
事務局	こちらも延べ人数でございます。
委員	ありがとうございます。先ほどの委員のように、かい離が大きいので、ご検討いただければと思います。
委員長	ありがとうございました。他にありますでしょうか。
委員	先ほどの学童保育の人数が増えているということもありましたし、建てる場所がないということがありましたけれども、来年度米田地区と曾根地区にこども園ができるということで、小学校に隣接した所でできると聞いていますので、そこにこれからでも学童保育の施設を何とかつくるというのは無理なのでしょうか。
事務局	おっしゃるように曾根と米田に来年4月から、こども園に生まれ変わります。今やつと工事契約が終わりまして、まもなく工事に入るが、そこにいくらかの空きスペースができるということになります。特に曾根の施設は今の施設以上に買い増しをして、買い増しというのは周辺の土地を買って相当広い敷地になりますので、曾根の学童保育所・曾根の小学校は特に空いている教室が分かれているということで、ちょっと不便な部分もございます。ということで曾根小学校には学童保育所を建てようと思えば、建てられ

	<p>る敷地はございますので、そこはこれから検討していきたいと思います。米田は周辺の土地も買っていないので2つの施設が1つになるということで、米田は園庭が少し変わるという程度。それと曾根もそうですが駐車場が必要となっているので、駐車場スペースの確保が、一緒にこども園となったとしても、それだけの学童保育所にそれだけの敷地の確保はできていないというのが現状でございます。そこに何らかのかたちをとっても対応はしていきたいと思います。幼稚園・保育園の5歳児以下の待機児童というのが大きな問題になっているが、小学生になってからの学童保育の待機児童というのもこれから大きな問題となってくると思うので、こういう意識・認識を持った上で、施設の整備は今後も課題として持っているので、そういう方向性で進めていきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。たくさん意見をいただきましたのでご検討を宜しくお願いします。続きまして、議題③第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みの算出について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係る量の見込みについて 【事務局より、資料④に基づいて説明）</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>全体的に子どもの人数が年を追うごとに減っていったような感じなのですが、この算出の結果として5年ぐらいの期間で減るのか減らないのかどうなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童数は確かに年々減っていった状況ではありますが、先ほどもありましたように、例えば学童保育などは就業率が上がっていった状況にあると利用率・児童数が増えてきているということもあるので、単純に人口だけでは判断できないということで、家庭類型の中でも今後の潜在的な就労していくであろうという数字を基にして、それを合わせて計画値、見込みを出していくということになります。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると、結局トントンなのか。例えば令和6年の時点で、人数としては増えているのか、減っているのか。どちらに傾くのでしょうか。</p>

事務局	<p>先ほど説明した通り、こちらの資料2ページにもありますように、人口と比例して子どもの数もかなり減っていくという推計がされております。実際に実績を見ていただきますと、平成27年から平成31年にかけてかなりの児童数が減っております。0歳から11歳で27年に9,650人いたのが今現在9,061人ということで、約600人の児童が減っているということは、一学年まるまる減っているという状況です。但しその間、学童や保育所の利用者が減ったかという、減ってないような現状があります。この辺が家庭類型に合わせた計算の方法でニーズ量を出すという算出をする。昨年度やりましたニーズ調査の結果というのは、アンケートの数字そのままの数字でありますけれども、現在のトレンドや地域の実情、家庭類型などをいろいろ鑑み、今後の5年間のニーズ量を算出するというので、これからまたそういった数字をお示しして、また次回以降、計画の素案ができましたらお示しして、ご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>わかりました。人口の減り具合はわかるけれども、ニーズ量の算出はまだ出ていないので、こども園や学童に入ってくる人数というのが、上向きなのか下向きなのかトントンなのかというのは、まだわからないということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。実際のところの数字は、児童数は減少傾向でありますけれども、ニーズに対してはこれからの家庭類型と地域の実情に合わせた、量に対しての確保策というのを考えて参りますので、実際の量は減っているのですが確保はどうするのかと。逆に量の見込みは増えているのですが確保策としては施設がなければ確保できないのではないかと、それをどのように増やしていくのか、今後それをどのように計画していくのか、次回以降そういった数字が出てきますのでその際にはご意見頂きたいと思っております。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>他にございますでしょうか。では次の議題に進めて参ります。議題4 幼児教育の無償化について、事務局から説明願いたいと思っております。</p> <p>(4) 幼児教育の無償化について 【事務局より、資料⑤に基づいて説明】</p>

<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>認可外保育施設について、市の裁量によってある程度決められるということですので、ぜひこちらのこども園・認可施設としてお願いしたいことがあって、どうされるのかなということを質問させていただきたいのですが、やはり思い出されるのが、姫路市にありましたわんずまぎ一の件です。あそこはもともと無認可施設でこども園をたくさん作らないといけないとか、あるいは待機児童対策ということで多分姫路市があまりきちつと見ずにそういう対象にしてしまったということかなと思っているのですが、実際にふたを開けてみると非常に質の悪いことで大問題となったという例があります。そういう意味では、今現在無認可・認可外施設で、もちろんわんずまぎ一と違い、きちんとやられているところもあるとは思いますが、ただやはり我々としては、認可というところで、特に最近では保育士基準というところでも、最低基準を越えてはいるのですが、それもかなり厳しい中でやっけていまして、また質の確保で保育協会を通して研修をやっけていき、市内で特段大きな問題が起きることは今までではなかった状態です。かつ、先ほどもしつこく質問しましたが、ニーズ量について、やはり何となく入れない様な雰囲気があるというところで回っている中で、子どもがどんどん減っており、保育所やそのあたりは希望園に入れるかどうかはわかりませんが、待機児童はいないということがずっと続いているので、むやみやたらに基準にない、要するに例えば認可施設の保育士数で言えば3分の1でいけますので、そういうところからして本当に大丈夫なのかなと思います。高砂市としては教育・保育に関してどの施設でも独自性を出しながら非常に高いレベルで、仲間よく力合わせながら保ってきているところでもありますので、このあたりは慎重にみていただきたい。ニーズのかたちはトントンなのか、上がるのか下がるのかわかりませんが、都市部ではありませんので、そのところ質の担保をお願いしたいし、どう考えられているかというのをお聞きしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>高砂市は、公民とも協力して、待機児童ゼロを堅持しています。待機の出ている他市とは事情が異なりますので、保育の質や子どもの安心・安全から国と同じようにするというをしなくてもよいという考えもありますので、一方で該当施設に通っている方もいらっしゃることもいらっしゃいます。もちろん、今のところその方々に保育の必要があるのかということもわからないのが現状なのですが、そういった方々もそれぞれ調査しながら充分協議したいと考えております。</p>

事務局	<p>捕捉でありますが、国では認可外施設は基準を満たせば無償化の対象となると決められています。但しこれまでの認可施設に加えまして、認可外を対象にしたというのは、先ほど委員がおっしゃったように都市部で多くの待機児童がいるということは、保育の担い手になっているところが認可だけでは対応できないというところで、認可外施設も利用しながら保護者の働きやすい環境でありますとか、ご家庭に合わせた保育を担っているというのが現状であります。また、地方では待機児童がいなくて認可外保育施設を利用していないというところもございますので、そういった地方の実情を市の裁量に任せているということが今回の制度にとなっています。高砂市の場合は、ちょうどその狭間というか、待機児童はおりませんが他市での認可外を利用している利用者さんもいらっしゃいます。市としてもそのあたりの利用者のニーズを把握しながら、今後の市の裁量で、認可外の基準を満たしていないところでも無償化するのもしないのかということ、現状を踏まえまして把握する中で、今後みなさんのご意見を踏まえながら民間や事業者の意見を聞きながら、高砂市の方向性を決めていきたいと思っております。この認可外につきまして、先ほども少しありましたが、保育の必要性が限定されております。保育の必要性というのは今現在、保育所・認定こども園に通っている子どもさんと同じように、保護者がお勤めされている、またはご家庭で何らかの事情がありまして保護者が保育をできない方というのが、保育の必要でございます。そういった保育の必要のある方が認可外を利用している場合、無償化になるという条件がついてございますので、そういったところも十分把握する必要があるかと思っておりますので、その辺のところとしては今後しっかりと把握しながら高砂市の方向性を示していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>少し観点が異なりますが、2ページの給食費の免除対象の範囲の拡大というところで、「第3子以降（小学校就学前までの子から数えて）」という縛りがありますが第3子には援助しないということよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>3ページの多子カウント方法にもありますが、年収360万円未満相当の1号認定、2号認定ともに年齢に関わらず世帯の子の数によるカウントを行いますけれども、年収360万円相当以上の1号認定は、3歳から小学校3年生までのお子さんのカウントを行います。2号認定につきましては0歳から小学校就学前までのお子さんをカウントします。</p>

委員	<p>すいません。まだちょっと理解できていないのですが。</p>
事務局	<p>年齢のカウントですけれども、もともと副食費に限らず現在の保育料自体が1号認定と2号認定の多子世帯、いわゆる第2子第3子以降の保育料の免除が変わっています。今現在、1号認定、いわゆる幼稚園または認定こども園に通う1号認定の子どもさんについては、年収360円以上は3歳から小学校3年生の子どもの中で第2子、第3子のカウントをするようになっていきます。2号認定、いわゆる保育所または認定こども園の2号認定の子どもさんに関しては、0歳から小学校就学前までのお子さん、いわゆる小学校にあがるまでの子どもさんのきょうだいの中で人数をカウントして、第2子であれば半額、第3子であれば保育料を全額無償という考え方となっています。これを踏襲したかたちで、この副食費の免除を同様の考え方になっております。また、先ほど説明がありましたように、年収360万円未満相当につきましては、1号認定、2号認定ともに年齢に関わらずきょうだいの第2子第3子のカウントをしたうえで、第2子は半額、第3子以降については全額無償という考え方、これも副食費のこれを踏襲したかたちとなっています。ここにつきましても、これまでは副食費の考え方は、特に1号認定の考え方ではこれまでの非課税世帯とか生活保護世帯、2号認定であればひとり親世帯のみが無償化ということでありましたけれども、今回は副食費、いわゆる給食費についても免除対象を拡充致しまして、これまでの保育料と同様のカウントの仕方に変わっているということでこのようなかたちでお示しさせていただいています。</p>
委員	<p>ということは、やはり年が離れる子どもだと援助が出ないということによろしいですね。収入にもよりますが。ただやはり少子化の世代ですので、本当に子どものできないご家庭もありますし、一方小さい時から子どもさんも多くてちょっと離れてできたとかたくさん子どもさんがいらっしゃるという家庭もございますので、是非とも第3子以降を年齢が離れているから援助しないということではできれば省いていただけたらと思います。また、検討の程宜しくお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの話に戻りますが、確かに認可外に行かれている方など、いろいろな状況があると思います。認可外の施設を利用している理由を是非とも確かめていただいて、保育の必要性というのがありますが、皆さんには待機児童が0になっていると言いつつも希望する施設に入れなかったのが高いところに行かれているという実情も聞きますの</p>

	<p>で、その辺のところも調査したうえで、無償化のことも検討していただきたいと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>無償化を前にして、理由はわかりませんがうちの園でも今年度は特に途中入園を希望されている保護者の見学というのがすごく多いです。電話でも役所では答えてくれなかったのですが、実際に園で何人受け入れているのか、何人空きはあるのかという問い合わせが多くあります。実際に見学に来られる方を見ていると、若いおばあちゃんと一緒に来られるお母さんが多いのですけれども、私たちが子育てをしていた世代とは変わっておばあちゃんが孫をみてくれる時代ではなくなっているのだなあと思いますし、無償化を目前にしてとりあえず子どもを園に預けて、おばあちゃんたちが送り迎えをしてあげるよという家族間の約束があるのかなど、なんとなく感じます。実際、公立の園では、こども園化が進んで公立の園が減っている一方で、現実には保育士不足もありますし、やはり無償化のねらいというのがすべての子どもに高い幼児教育を求められている今こそ、保育士の質を高めるために、難しいかと思いますがお金を使ってほしい。やっぱり、正規職員の採用と、優秀な、例えばですけれども正規職員への道とか息の長い保育士を育てていく人材育成というのが今こそ大事でないかと思います。お金も時間もかかるとは思います。子どもの命を預かる大事な職ですし、人材育成というのを考えていただきたいと思えます。これは、現場からのお願いでもあります。宜しくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現場からの声ということで、民間または公立の園からそれぞれのご意見をいただきましてありがとうございます。実際には、委員がおっしゃいますように、ニーズがあるけれども実際には保育士の確保が難しい。または、保育士を確保してもなかなか質の確保というのが、保育士の経験が浅いということや、保育士不足によってそういった指導が行き届かないところで現場の先生方が苦勞しているということも重々承知しております。また、保育士の質を高めるところも、先生方も御存じのように高砂市では公立民間をともに質の高い教育保育を確保できるように、また推進できるようにということで研修会も積極的に参加をしていただいて、また先生方が幼児教育の会という会をつくりまして、公立も民間も参加できるような研修の仕組みをつくっていただいていることも、そういった質の確保をしていただいているような現状もございます。また、昨年度から</p>

	<p>これまで公立のこども園の園長でありました方に、幼児教育はどうなっているのだという位置付けにおきまして、先生方がなかなか現場の中でできていないような、指導や人材育成というのにも担っていただけるように巡回相談や巡回指導というのでも始めたところでございます。そういったところも公立に限らず民間も含めまして、高砂市内にある保育所につきましては、そういった質の低下につながらないような質の担保、それだけではなくて質が高くなるよう、いろいろな事業を考えております。といいましても、なかなか保育士の人材確保というのはなかなか難しく、先ほどの事業評価の際にも効果があるのかという大変厳しい意見をいただきました。実際に人材確保事業ということで、そういった就労の募集として事業をやっているのですが、なかなか人が集まらない現状がございます。担当ともいろいろ話す中で民間のご意見、現場のご意見をいただきながら色々な策を練っているところです。そういったところで、しっかりと保育士の確保をしていきながら高砂市の子どもさんがより安心して子ども園・幼稚園・保育園に通えるような質の高い幼児教育・保育を提供できるような施設になるように我々も努めてまいりたいと思います。また、今後そういったご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。私の方から質問させてください。施設を利用していない在宅児童は、高砂市で何割いるのでしょうか。それが無償化にともなって利用申し込みが増えるのではないかと思いますのですが、それについてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3歳から5歳児で、4月1日現在で見ますと3歳は109人、4歳は17人、5歳は15人となっています。そして就園率は、3歳は85.3%、4歳は97.7%、5歳は98.0%となっています。こちらも4月1日現在の数値となっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>3歳児は公立幼稚園では受け入れているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公立園では認定こども園で3歳児は受け入れています。私立についても認定こども園は3歳児、1号認定ということです。1号認定の3歳児は、公立私立ともに3歳児は認定こども園において受け入れを行っています。</p>

<p>委員長</p>	<p>公立幼稚園では3歳児の受け入れはないということですね。公立幼稚園だけは4歳5歳のみということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの補足ですが、在宅の人数は3歳109人、4歳17人、5歳15人と説明しましたが、これは在宅に限らずこちらで把握できていない施設に行っているという可能性も考えられます。実際には市外の認可についても、近隣の市においては連絡しまして人数把握しているところですが、少し離れたところでは人数を把握できないところもあるのかなと思います。そういったところの人数を踏まえまして、在宅の人数とさせていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。もうひとつよろしいでしょうか。保育料が高い人、高額所得者が保育料無償になると負担が軽くなって、保育料が低い方の負担が増えるということはないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長のおっしゃるように、国の新聞報道なんかでもそういったご意見が報道されております。高額所得の方のほうが同じ保育料が無償になることで、高額所得の方が得という考え方も報道されておりますが、先ほども給食費の説明がございましたように免除の範囲も拡大致しまして、低所得者から中所得者くらいの方が給食費の免除を行うという国の考え方もございます。これまでも、同じような対象であります、同じような所得者につきましては減免措置でありますとか無償化というところで、中高所得者では実際に保育量を、保育料につきましては1号認定、2号認定、3号認定というところは応能負担ということで所得に合わせて保育料の額が違うような仕組みでありますけれども、低所得者につきましては保育料の額を下げ、または無償にするというのを先行して実施しているというところです。また、保育料に限らずいろいろな制度がありまして、そういったところでも減免措置を行っているところで、これまでの1号認定、2号認定、3号認定というところにつきましても、各園でかかる実費徴収につきましても、生活保護世帯でありますそういった学用品や給食費の無償化が既に実施されているようなところで対応させていただいております。今後につきましても新聞等で報道されておりますが、そういったところの差や市民からの誤解がないようにしっかりと制度の説明しながら進めてまいりたいと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。他の方はよろしいでしょうか。最後になります議題5のその他について、次回の第1回子ども・子育て部会と若者部会の日程について調整させていただきたいと思いますが、事務局の方でお願いいたします。</p> <p>(5) その他</p> <p>【事務局より、資料に基づいて説明】</p>
<p>委員長</p>	<p>議題は以上でございます。他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>【 質問・意見なし 】</p>
<p>委員長</p>	<p>今後の詳細なデータを提供していただきながら、それを踏まえて、また検討していただきたいと思います。それでは以上を持ちまして、令和元年度第1回高砂市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員長並びに委員の皆様、誠にありがとうございました。たくさんのご意見ありがとうございます。長時間にわたり第1回子ども・子育て、若者会議を開催して参りました。また次回にもこの子育て部会引き続き宜しくお願いします。それでは、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>